

## 最先端研究開発支援ワーキングチーム（第1回）議事概要

●日時：平成21年7月9日（木）14：02～15：49

●場所：中央合同庁舎第4号館4階 共用第4特別会議室

### ●出席者

座長	相澤 益男	総合科学技術会議議員
座長代理	本庶 佑	総合科学技術会議議員
構成員	奥村 直樹	総合科学技術会議議員
同	白石 隆	総合科学技術会議議員
同	榊原 定征	総合科学技術会議議員
同	青木 玲子	総合科学技術会議議員
同	金沢 一郎	総合科学技術会議議員、日本学術会議会長
同	有信 睦弘	株式会社東芝顧問
同	飯塚 哲哉	ザインエレクトロニクス株式会社代表取締役
同	石谷 久	東京大学名誉教授
同	勝木 元也	自然科学研究機構理事、独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター副所長
同	川合 眞紀	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授、独立行政法人理化学研究所主任研究員
同	岸 輝雄	独立行政法人物質・材料研究機構顧問
同	中西 友子	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
同	中村 道治	株式会社日立製作所取締役
同	西島 和三	持田製薬株式会社医薬開発本部専任主事
同	松見 芳男	伊藤忠商事株式会社理事・伊藤忠先端技術戦略研究所所長
同	松村 幾敏	新日本石油株式会社代表取締役副社長・執行役員
同	渡邊 浩之	トヨタ自動車株式会社技監

### ●議事

- (1) 最先端研究開発支援ワーキングチーム運営規則について
- (2) 最先端研究開発支援プログラムについて
- (3) 中心研究者・研究課題の公募及び選定の方針等について
- (4) 関係団体等からの意見聴取について
- (5) 中心研究者候補及び研究課題候補の選定手順について
- (6) その他

## ●配付資料

資料 1	最先端研究開発支援ワーキングチーム運営規則（案）
資料 2－1	プログラム運用の基本方針
資料 2－2	最先端研究開発支援プログラム運用基本方針
資料 2－3	「最先端研究開発支援会議」の開催等について
資料 2－4	「最先端研究開発支援ワーキングチーム」の開催等について
資料 3－1	中心研究者・研究課題の公募及び選定の方針のポイント
資料 3－2	最先端研究開発支援プログラムにおける中心研究者・研究課題の公募及び選定の方針
資料 3－3	中心研究者・研究課題選定における透明性確保の考え方について
資料 3－4	中心研究者・研究課題選定時における利害関係者の排除について
資料 3－5	最先端研究開発支援プログラム中心研究者・研究課題公募要領
資料 4	関係団体等からの意見聴取について（案）
資料 5	「中心研究者候補及び研究課題候補」の選定手順について（案）
資料 6	最先端研究開発支援ワーキングチームスケジュール

## ●議事概要

### 1. 開会

#### 【野田科学技術政策担当大臣】

本日はお忙しい中、第1回のワーキングチームにお集まりいただき、御礼申し上げたい。

私は昨年8月に科学技術政策担当大臣を拝命。その後、麻生内閣でも引き続きこの仕事を任されているが、アメリカ発の100年に一度の経済危機の中、麻生総理の御命令で、次の新しい日本をつくり、日本の底力を大いに発揮させるため、それぞれの大臣が役割に応じて取り組んできたところ。その中でも、特に麻生総理が力を入れてくださったのがこの最先端研究開発支援プログラム。今まで、多年度で継続性を持って取り組まなければならない科学技術の研究が単年度主義の壁に中途半端な形で阻まれ、また、本来科学技術の研究に専念していただきたい研究者がむしろ雑務に追われてしまうといった様々な不満を聞かせていただいていた。日本が少資源国家でありながら、これだけ力強い先進国になれたのは、まさに底力である科学技術のおかげ。これから新しい日本をつくる中、その原動力となるのが科学技術の力ではないかということで、前代未聞の本当に研究者目線に立った研究開発支援のための基金を創設し、通常、1年のところ、3年ないし5年の多年度にわたってじっくりと使っていただき、日本のトップ、世界のトップに行く研究者、研究課題に集中的に投資をすることで、次の日本の底力を作っていきたい。すべてにおいて初めてのことばかりで、戸惑いも多いかもしれないが、チャレンジな夢のある仕事だと思っている。とりわけ先生方をお願いしたいのは、これこそが次の日本の救世主たる研究開発だと世界に誇れる研究者や研究課題を厳選していただき、多くの国民を鼓舞していただきたいということ。これだけの多くの力が温存されており、それを一気に呵成に進めていくということをこのワーキングチームで実現し、世界のどの国々よりも、いち早くこの苦しみから抜け出せるような取り組みをお願いしたい。

私が昨年8月に大臣になったときから考えていたのは、国民にもっと科学技術を受け入れてもらえる国にしたいということ。年間の予算が八十数兆円あるが、科学技術にもっとお金を使

えと言ってくれる国民は大変少ない。プログラムを起爆剤として、自分たちの貴重な税金を科学技術に投資していこうという意欲を国民から引き出せるような夢と希望にあふれる取り組みを心から期待したい。

## 2. 議事

### (1) 最先端研究開発支援ワーキングチーム運営規則について

資料1「最先端研究開発支援ワーキングチーム運営規則(案)」について決定。  
運営規則第2条第2項に基づき、座長が本庶佑氏を座長代理として指名。

### (2) 最先端研究開発支援プログラムについて

#### 【二村参事官】

(資料2-1～2-4に基づき、最先端研究開発支援プログラムの概要について説明)

#### 【相澤座長】

このプログラムの目的等の非常に重要な部分である。先ほどの大臣の御発言も勘案し、プログラム全体を御理解いただきたい。

また、このプログラムにおける審査体制等についても、この中に盛り込まれているので、そのことも御理解いただきたい。

質問等あれば、御発言いただきたい。

#### 【西島構成員】

3年から5年ということは、3年もあり、4年もあり、5年もありと捉えてよいのか。また、応募資料の中でなされた意思表示について、5年では遅く3年で成果を出せというようなことも含めて審査するのか。

#### 【二村参事官】

説明資料にあるとおり、プログラムによって3年、4年、5年のどの期間でも構わない。

なお、審査の過程において指摘がなされた場合については、その指摘に対して対応が可能かどうかを申請者に確認し、申請者が対応できるのであれば、それをベースとして採択するかどうかが決まるということになる。

#### 【川合構成員】

参考の資料にある「先端研究助成基金運用方針及び執行方針の検討」とは何か。

#### 【二村参事官】

この運用方針と執行方針というのは、実際に基金からお金を出すときに、例えば基金の使い方としてどのようなことを守ってもらうのか、といった制約条件や、その他運用に必要な共通の諸条件を決めていただくということ。細かいものを決めていくというよりも、基金を使うに当たっての基本的な方向性を決めていただくこととなると思っている。

**【渡邊構成員】**

大変良い、今までにない、新しい国のR&Dのやり方だと思っている。

資料2-1の一番下に、プログラムの目的について、我が国の中長期的な国際競争力、底力の強化を図るといった文言がある。今まで取り組んできた科学技術政策が、国民に見える形で産業競争力の強化につながってきたかという疑問にこたえるもの。

本プログラムで実現するものは、目指す世界を明確にし、それをブレイクダウンして研究項目、開発項目のアイテムを整理した上で、中心研究者が、その責任と権限をもって、もう一度基礎研究、基礎開発項目をインテグレートして、出口の姿をつくり上げるといったものになると解釈しているが、そのような理解で良いか。

**【相澤座長】**

そのようなスキームが公募形式で実現できるかが問題になる。今回は、こういう分野が国際競争力上重要ということ掲げて公募するという形態がとれないので、あくまでも中心研究者の判断で、国の国際競争力の強化につながるのか、日本の底力の強化につながるのかといったことを目標設定していただくということが基本。ワーキングチームとしては、その設定に妥当性があるかということについて、議論する必要があるのではないかと考えている。

**【渡邊構成員】**

その際、このワーキングチームで、応募があった色々なテーマを束ねることはできるのか。

**【相澤座長】**

公募形式のため、基本的には応募の形態が第一には尊重される。しかし、今のような必要性が出てきた場合にどうするかは、ワーキングチームで議論の対象となるということで良い。

**【松見構成員】**

今回のプログラムは、国際競争力、底力の強化、成果還元ということがかなり強調されており、研究のための研究ではなく、出口を見据えた日本の本当の産業力、国力、あるいは経済力を強化していくための研究開発であると理解。一方、新たな知を創造する基礎研究も対象になっているとのことで、出口を見据えた研究と基礎研究とのバランスを念頭に置くべきなのか、あるいはそれはあくまで応募される案件次第なのか。

**【相澤座長】**

新たな知を創造する基礎研究については、基礎研究として、日本の国力、底力を強化するものであるという目的がしっかりと確立できるものと理解していただきたい。したがって、基礎研究と、出口を見据えて国際競争力ということを見据えたものと、2つに大きく分けている。ただし、それをどのフラクションでというようなことは、これからの議論になるとは思いますが、考えていない。

**【石谷構成員】**

研究の分野について、何か制約はあるのか。それとも、中身次第と考えてよいのか。また、

念頭に置いているのは自然科学系だと思うが、人文科学系でも内容によっては対象になるのか。

**【二村参事官】**

分野については、運用の基本方針に定義されているように、基礎研究から出口を見据えた研究開発まで、世界のトップをとれるものであれば、特段の制限は設けていない。また、人文科学を対象とするかどうかについては、あくまでこれは科学技術が対象で、研究開発による経済的な効果、あるいは世界のトップを目指すというところが大前提にあり、そういった趣旨にいわゆる人文科学のテーマが合致するかは、難しい面があるのではないかと。

**【藤田政策統括官】**

補足すると、基本的には自然科学分野のプログラムを考えている。ただ、自然科学分野のプログラムの中で、例えば人文社会学的なアプローチも取り込んだような形での応募も当然考えられ、それを排除するという事ではない。

**【中村構成員】**

このプログラムについては、現在の不況の中、この国をどう元気づけるかという趣旨で出てきたことを考え、産業競争力の強化及び社会への確実な還元がかなり見えているものに重きを置くが、すべてがそれ一色になる必要はなく、新たな知を創造する基礎研究も加えられると整理されているものと理解。その際、両者を何対何にするといったある程度の考え方というのは、ワーキングチームの中でもよく議論した方がよい。

また、既に研究開発が進められており、それを大きくし、あるいは発展させるために出てくるといったテーマが多いのではないかとと思うが、既存のプロジェクトと今回のテーマとの関係はどう考えたらいいのか。

**【二村参事官】**

今の御質問については、次の「公募及び選定の方針のポイント」という資料で整理している。決定されているのは「原則として、本プログラムに一本化し、専念できる体制を整える」ということであり、基本的には今あるものをベースに、大きくプログラムを進めたいというものについては、やはりこちらに一本化していただくことを原則とすることを考えている。

(3) 中心研究者・研究課題の公募及び選定の方針等について

**【二村参事官】**

(資料3-1～3-5に基づき、中心研究者・研究課題の公募及び選定の方針等について説明)

**【相澤座長】**

ここが、ワーキングチームとして最も重要なところ。質問、意見があればお願いしたい。

**【西島構成員】**

30億円から150億円という大変大きな金額だが、資料3-1の5の対象経費には、「な

お、施設整備費及び共通設備の整備費は助成対象としない」とある。読んでみると「そうだろうな」という部分もある一方、産業界からすると、こういった最先端研究に伴って整備された施設をその後使う波及効果が大きいという面もあり、この一文を厳密に適用してしまうと、果たして30億円、150億円という金額を本当に使ってやる、例えばライフサイエンス関係の研究というのは、そんなに日本にあるかと思ってしまう。この一文は、どの程度厳密に捉える必要があるのか。

**【二村参事官】**

御質問の点については、このプログラムを立ち上げたときの経緯から、あくまでこのお金はこのプログラムのために使っていただくということが前提としてある。

したがって、当然のことながら、専用の装置の整備・運用は問題なく、例えば建物については、研究を行うために必要な空間をレンタルするということは、当然この経費の中で措置される。当初から「これは共通的に使うもの」という整理がされるものは今回の対象から外れる。これは、他の補正予算との関係等もあり、このような整理をしている。

**【相澤座長】**

今の点で、間接経費にかかわることを説明してもらいたい。

**【二村参事官】**

間接経費については、資料3-5公募要領の7ページ目の「(5) 研究開発経費」に、今回の公募においては、いわゆる直接経費に係るもののみを計上してもらおうよう記載している。8ページ目の②で「間接経費」について書いてあり、研究支援担当機関を公募する際に、いわゆる研究支援に係る資金を計上してもらおうが、この部分に従来で言うところの間接経費に当たる部分もあるかと思う。本来の間接経費のあるべき姿との関係もあって、どう整理すればよいかを議論している段階であり、今回の募集においては直接経費のみを計上してもらい、次回の研究支援担当機関の公募のときに間接経費も含めて総額を出すということにしている。

従って、間接経費の中でどのようなものを整備するかは自由ということになる。

**【渡邊構成員】**

今の西島構成員の指摘は、私も大変重要だと思う。先ほど藤田政策統括官から、自然科学系だけではなくて、人文科学系も必要なら入れるべきだという大変よい話が出た。確かな社会還元を実現するためには、いろいろな政策や、場合によっては実証実験等が必要になってくると思うが、そのための予算は、この枠の外で議論されるというふうに理解してよいか。

**【二村参事官】**

そのとおり。今回は、あくまで3年から5年後の研究開発の成果を問うており、その先の実用化等は別のファンドで措置していただくということになる。

**【渡邊構成員】**

内閣府の中で、別枠でそういうところもきちんと押さえるのか。今までの研究の形と違い、

各省の縦割りではなくて、プロジェクトごとに出口を見据えた研究をやるというのは、画期的なこと。それを実際に実現しようと思うと、政策等いろいろなものも同時進行させる必要があると思う。それをまた縦割りに戻すのか、どういうやり方があるのか、よく検討しなければならず、放置されては困る。

#### 【二村参事官】

ある大きな政策目標に向かって、いろいろな政策改革とか、そういったものも含めたプログラムを立てるのは非常に良いことであり、その中で研究開発が行われるということもあるかと思う。そのうち研究開発の部分については、当然このプログラムの対象となるが、それ以外の例えば制度改革や社会への普及展開については、このプログラムでは直接的にはカバーしていない。

#### 【渡邊構成員】

そうであれば、確実な社会還元は難しいのではないか。

#### 【相澤座長】

それは、どこまでのシステム改革その他が含まれるかによるが、今行っているのは、中心研究者がこの3年ないしは5年の間に何を目標にして進めるか、そういう研究プロジェクトとしての提案。その中にそういう項目が入れば、当然、この研究費を適用する範囲で進められる。

御指摘の点については、進める上で何か制度の隘路があった場合に、それをどうするのかという問題ではないか。これは、むしろ研究費の使い方ではなく、その研究の進め方の問題であり、必要であれば、総合科学技術会議が効率的に進められるようにシステム上の支援をするといったことは十分にあり得るかと思う。

ただ、ここではあくまでも研究費の使途という形で、その中に入り込めるのか、それとは全く別のものかという判断でよいのではないか。

#### 【松見構成員】

渡邊構成員の発言は、私も非常に重要だと思う。今回の政府の決定は、やはり通常の科研費等の研究開発支援ではなくて、相当、政府として大きい決意があったものと理解する。すなわち、今回採択される案件は、当然、3年～5年で終わるのではなくて、将来、産業化、できれば新産業創造に結びつくぐらいの価値のある案件が出てくることを我々も期待しているが、これが選ばれた後、特に資金面でフォローアップしていくという決意が、文章に書かれていなくても、やはり政府として前提としてあるというふうに理解してよいか。

#### 【相澤座長】

先ほど野田大臣から力強い発言があったように、まさしくそこが根幹である。

#### 【岸構成員】

1 ページ目に書かれている「新たな知を創造する基礎研究から出口を見据えた研究開発」という文言が、その後何度も出てくるが、これでこの文章全体が非常に品格を落としている。文

部科学省と経済産業省の綱引きになっている。一々全部書く必要はない。

もう一つ、非常に気になるのが中心研究者について。国内外の有力な賞とか、大型プロジェクトの運営とか、年寄りでないで中心研究者になれないような項目が入ってしまっている。これをどう解釈するかが非常に大きな課題。

それからもう一つは、金額が非常に大きい。個人的な話になるが、昔、融合研でアトムプロジェクトを大体20億円から25億円でやっていた。一つの研究所に相当する金額。それに対して、本当にやり切れるのか、ERATOの5、6倍の額を、支援機関を付けただけで大丈夫と自信を持って言い切れるのかというところが、いろいろ研究に携わった人間から見て非常に心配。今後ともよく考えていかないと危ない問題。

1番目と3番目はコメント程度だが、2番目は「若い人がこれでは選ばれない」というところで、非常に重要なことだと思う。

#### 【二村参事官】

中心研究者の評価の視点についてだが、もともと中心研究者となる方はどういう方かということで、最初の資料で説明したように、今、日本を代表する研究者である、もしくは、このプログラムを通じて日本を代表する研究者となり得る方を考えている。

したがって、今、御指摘があったように、このプログラムを通じて日本の代表的研究者になるであろうという方は、そういう賞とか、あるいは経験というものはないかもしれない。どういう課題が出てくるのか、それが世界のトップをとれるのかどうかというところがまず一義的にあり、確かに実績はあまりないかもしれないが、そのプログラムの内容や、研究者としての姿勢などから任せてもよいのではないかという判断がなされれば、実績はなくても、そういう方を中心研究者に選んでいただくということはあるかと思う。

したがって、同じように評価の視点ということで書いてあるが、これはあくまで課題が先に出てくると思っていただきたい。

#### 【相澤座長】

これは省庁の大型プロジェクトを言っているわけではなく、産業界からも、あらゆるところからの応募があり得る。

ただ、これほど大規模なものを運営していくには、研究者として個人的に研究をこつこつとやってきたというだけではなく、全体をマネージする部分も必要だろうということで、「大型プロジェクト運営に係る経験はどの程度か」というような書き方にしてある。ここの項目のそれぞれが一つの視点。

若手をブロックしてしまうほどの強い条件設定ではないと理解していただきたい。

#### 【勝木構成員】

今の岸構成員の指摘と少し重なるが、このプログラムの非常に重要なポイントは、課題よりもむしろ中心研究者に選考の重点を置くことだと思う。その上で、不即不離の関係として課題が出てきて、それが実際にできるかということだと思う。中心研究者に重点を置くというのは、研究の場合は非常に重要なことで、プログラムを実施する能力だけではなく、基本的にその人の持つ創造力が根幹にあるからこそ中心研究者を選ぶ。それが、課題の中に含まれて表現され

ているということを中心に、我々は選んでいくのだと思う。これはまさに国家プロジェクトで、国を今から支えていくためには、出口のあることも含めて、創造力の源泉は人にあることの表現として、「中心研究者」という表現が使われているのではないかと考える。

そして、先ほど岸構成員から指摘があったように、実際にそういうものを運営していくためには、やはりそれぞれの課題には、支援の適正規模というものがあると思う。その適正規模というのは、「最大限こういう大きなものがある」というのはよいが、「小さいものは許さない」ということになると、今後長期的に見たときに、重要な役に立つものが初めから資格を失っているようなことになるので、そこも含めて審査を数量的に計算できる以上の視点を我々は持ってやるべきだという覚悟で来た。これはコメントだが、非常に重要なことを岸構成員が指摘したので、私もフォローする。

#### 【相澤座長】

勝木構成員御指摘の一点目は、研究者の創造力を最大限に発揮させるべきであるということ。これは、このプログラムの最も根幹のところ。そのために、「支援」という言葉が入っている。研究者の創造力を最大限に発揮するための支援のプログラムで、それを強化するべきものだということは、基本的な理解としてよい。

二点目は、どの程度の規模かということになると思うので、これは審査のポイントに掲げられているように、今後、実際の応募状況を見て、そのときにそれぞれの委員からのコメントとして反映できるようにするということがよいのではないかと。

#### 【中西構成員】

気になったことが幾つかある。1つは、まず中心研究者を選んで、それから機関を公募するとあるが、効率的に3年から5年で何かアウトプットを出すには、今いるところで、もうスタートし始めているような研究開発の機器を使うのが一番効率的と思う。敢えてまた中心研究者がどこかの機関を公募するというに至った背景を知りたい。

それから、先ほど質問があったが、選ばれる中心研究者というのは、やはり幾つかのプロジェクトを進めている方が多いのではないかと想像する。今回応募したことと違うことをしているかもしれない、一本化というと、ほかのプロジェクトをどうするかなど、いろいろな問題が生じるのではないかと。

また、Q&Aにおいて、研究期間の延長と額の増額が「原則として」できないとされているが、原則ということは、期間の延長や増額もあり得るのか。

最後に1つ伺いたい。会社の方が選ばれ、いろいろな機器を作ったり買ったりした場合には、そのプロジェクトが終わったときに、減価償却を考えて買い取りをしないといけないと思う。かなりの額になるが、その費用の手当はどのように考えているのか。

#### 【二村参事官】

1点目の研究支援担当機関を公募することとなった理由について、通常の場合、今所属している機関が、これまでの積み上げもあり、現実的だというのはそのとおりだと思う。他方、研究支援担当機関についても、これまでになような競争環境に置き、より良いサポートを実現するというスキームを組み込むことによって、仮に今所属している機関が最終的に支援機関に

なったとしても、従来より、優れたサポートを研究者に提案することができるのではないかと考えている。当然、違う機関が選ばれるということがあってもよいが、この研究テーマを実現するに当たって、どういうサポートができるかということを一生涯懸命考えていただき、より良いサポートを実現するために、今回、公募を行うという過程を入れたもの。

2つ目の、幾つかのプロジェクトを行われている場合の一本化ということについては、先ほど中西構成員から御指摘があったように、全く違うプロジェクトを行っていて、関係がないということであれば、それをやめてでもこちらに専念してほしいということを強制するものではない。しかしながら、このプロジェクトは非常に巨額のものであるため、研究時間のかなりの部分をこのプロジェクトに割いていただき、専念していただくことを基本としつつ、他のプロジェクトがどの程度になるのかというところが、採択されるに当たっての一つの視点になってくると考えている。

研究費と研究の期間の変更があるのかという点について、基本的には、課題の選定時に決めた研究の総額と期間に関しては、その範囲でやっていただきたいと考えている。少なくとも、このプログラムは5年間で最長であり、それを超えることは難しいのではないかと考えている。

#### 【西川審議官】

1点補足する。この助成金で取得した設備の所有権に関し、買い取らなければいけないのではないかと御質問について、本プログラムは補助金であるため、例えば支援機関がこの補助金の交付を受けて取得した設備の所有権というのは、当該支援機関に最初からあるということであり、買い取る必要はない。

#### 【渡邊構成員】

中心研究者には、出口まで持っていく大変大きな責任がある。通常、企業では、こういうプロジェクト・研究開発を進めるときには、サポート体制をきちんと整える。最初に計画したときと、世の中の情勢は変わってくるし、それをやっている人たちの体調もいろいろあるので、その時々に応じて、いろいろな支援をしていく仕組みが必要だと思う。

事後に総合科学技術会議が評価する、総合科学技術がフォローアップするということが書いてあるが、そのようなサポートしていく人、物、金、時間、これに対して適当なアドバイスと支援をしていく仕組みについてはどのように考えたらよいのか。

#### 【二村参事官】

事後評価というのは、プログラムが終わった後に、当初の計画どおり成果が出たかどうかをチェックするという事。それ以外のフォローアップにおいては、基本的に年に1回、研究支援担当機関からプログラムの進捗状況をヒアリングし、問題が発生しているときには、いろいろなアドバイスをしていただき、もし制度上の隘路があるなど当初考えていたものと状況が変わって、何らかの修正が必要であるということであれば、そういう面も含めて指示をいただくことになる。ただし、その場合でも、プログラムの目的や成果、あるいは体制を大きく変えることになることになると、プログラムの進行上問題があり、運用として対応できる部分での変更ということになるかと思う。

**【松見構成員】**

日本人を決して卑下するわけではないが、このオープン・イノベーションの時代、R&Dのコラボレーションの時代に、また我々日本人だけでやるのかという問題があると思う。今回は当然、国民の税金を使うので、中心研究者は日本国籍を有する者という説明がなされており、全く異存はないが、中心研究者以外では、海外の研究者や海外の組織の参加が可能か、また、これを歓迎するのか。

**【二村参事官】**

御指摘のように、中心研究者は日本国籍を有しているのが原則。それ以外の研究者については特段の制限はなく、外国の方が参加することについて特段の制限はない。

また、研究支援担当機関については、公募要領等の議論はこれからであり、今後十分検討させていただきたいが、少なくとも幾つかの組織が一緒になってサポートしたいというときに、中心の機関ではないが、その一部分を担う機関が海外の機関になるということは、あり得るのではないかと考えている。

(4) 関係団体等からの意見聴取について

**【二村参事官】**

(資料4に基づき、関係団体等からの意見聴取について説明。)

**【勝木構成員】**

先ほども申し上げたが、本選考は中心研究者を中心にする創造的なものの選択であり、出口を見据えた研究開発であろうと知を創造する基礎科学研究であろうと、とにかく困難な課題を創造的に突破するようなものを核に据えていくことだと思っている。そのために各省庁や学術団体から情報を聞くのは、非常に重要なこと。私は、日本学術振興会に所属しているが、日本学術振興会はそのような観点から、科学研究費の審査をする人を公正に選考することを中心に、学術システム研究センターに全体で111名の主任研究員と専門研究員を大学、企業から招聘し、研究者あるいは研究領域、創造的な新たなものを地道に調査している団体である。

文部科学省の一部として説明するには時間が足りない。十分な情報を発信するため、日本学術振興会の学術システム研究センターからもぜひ聞いていただきたい。

**【相澤座長】**

意見聴取は、どのような研究領域が重要か参考に聞くもの。個人研究者の名前が挙がってくることを期待しているわけではない。

**【勝木構成員】**

もちろん研究者個人に関することについては、慎重にすべきことである。個人名を挙げてプッシュするというのではない。その点は十分注意して情報提供できる。

**【相澤座長】**

文部科学省の所轄法人とは別のカテゴリーでという意味か。

**【勝木構成員】**

そのとおり。原案のとおりであれば、所轄の時間帯を例えば倍増していただく等の対応をしていただきたい。

**【相澤座長】**

そのようにすると J S T も対象となる可能性がある。少し検討するというだけでよいか。

**【勝木構成員】**

ぜひ、御検討をお願いしたい。

**【西島構成員】**

このプログラムは若手が応募しにくいと思うが、若手研究者の意見を聞くとなると、さらに応募できる若手研究者が減るのではないか。例えば 90 課題のうち 2 割か 3 割を若手研究者枠にするというのはいいと思うが。若手研究者から意見を聞く背景を聞かせていただきたい。

**【相澤座長】**

若手研究者からは、どんな研究分野が今後重要になってくると考えられるかということを知るのであって、自らがどうかということを知りたいわけではない。しかも、非常に限られた人数しかヒアリングをする機会はない。これから活躍する若手の人たちはどう見ているのか参考に聞くということ。「プロジェクトに応募される方は除く」というのは、お願いするときに意思確認をしておくということ。

**【川合構成員】**

意見聴取のことではないが、個別の選考に入った後、中心研究者の資料が足りないような場面があると想定される。そのような場合、各種ファンディング・エージェンシーで蓄積されているようなデータを利用するようなことは可能か。

**【藤田政策統括官】**

バックデータが必要だということであれば、事務局が調査し、提供させていただく。

**【相澤座長】**

意見聴取は公募期間中に行う。具体的なスケジュールは 7 月 22 日が団体からの意見聴取ということになる。時間帯についてはまだ決まっていないが、22 日で団体に関しては終了ということ。

**【藤田政策統括官】**

第 3 回目は、文部科学省、経済産業省以外の関係府省から、重要な研究領域について意見聴取を行う。また、若手の研究者からも同様の内容について意見聴取を行う。

**【相澤座長】**

意見聴取は2日間に分けて行うということで御理解いただきたい。

(5) 中心研究者候補及び研究課題候補の選定手順について

**【二村参事官】**

(資料5に基づき、中心研究者候補及び研究課題候補の選定手順について説明)

**【松村構成員】**

第1段階、第2段階では、すべての構成員が全案件を見ることになるのか。第1段階のところから既に「理由を簡潔に記載し」となっており、これを全部やると大変な作業となる。十分な審査ができないのではないかと。

**【二村参事官】**

今回出てくる件数にもよるが、基本的にはすべてお目通しいただくということが適切ではないかと考え、このような案を出している。時間も限られている中で、より効率を上げなければいけないという前提での事務局案であり、御議論いただければと思う。

**【藤田政策統括官】**

少し補足をさせていただきたい。本プログラムでは、極力分野ごとのバランス等はあまり考えず、本当によいものをピックアップしたいと考えている。セレクションの段階では分野に分類しないような形で提案させていただいている。

**【相澤座長】**

統括官から説明があったように、応募の段階で分野を指定していない。それから、このワーキングチームのメンバーも、幅広い知見を有しているという理由で選ばれている。大変なロードになることが予想されるが、全部に目を通していただく。ただ、実質的ロードは幾分でも軽減できるよう実際の応募状況を見て、判断しなければいけないが、原則は、今申し上げたとおり。

**【川合構成員】**

原則は賛成だが、例えば1,000件とか来たときに、実際にできるかどうかという問題がある。応募者数がわかった時点で、もう一度御検討いただきたい。

また、書面審査について、例えば、どこかのウェブに置いてあって、そこへアクセスできるようなことが可能なのか、それとも、やはりペーパーでずっと持ち歩かなければいけないのか。

**【二村参事官】**

紙ではなく電子媒体をお送りし、できればウェブ上にも載せることで、なるべく御負担を減らす方法を考えたい。

**【藤田政策統括官】**

本日は、この選定手順を決定するわけではない。今日御議論いただき、次回22日に決めていただく。今回は応募締め切り2日前なので、ある程度、応募数を把握できるのではないかと。

**【相澤座長】**

おそらく応募数は最終日まで分からない。ただ、本日これを決定するという事ではない。

**【本席構成員】**

構成員は、専門分野以外の分野に必ずしも啓けているわけではない。応募者は恐らく我々の想像を絶するところから出てくる。そういう場合に、専門家のピア・レビューが不可欠。少なくともヒアリングと並行して、1件につき3ないし5名のメール・レビューを1週間で実施して欲しい。次回までにこの点を検討いただきたい。

**【相澤座長】**

ピア・レビューは、第1段階ではなく、最後ということか。

**【本席構成員】**

3段階まで来た後。

**【藤田政策統括官】**

事務局の会議運営経費や、ピア・レビューのための謝金の予算には制約がある。ピア・レビューの予算が確保できるかどうかも含め検討したい。

**【本席構成員】**

少なくともサイエンティストのコミュニティーで、レビューをして謝金をもらったという経験はない。いわゆる雑誌、学会のピア・レビューでは、全部ボランティアということになっている。郵便代程度で、もし全部メールするならば、費用は全くかからない。

**【相澤座長】**

検討させていただく。

**【中西構成員】**

ヒアリングについて、「アピール資料」とあるが、ある程度、ボリュームは制限してほしい。また、S、A、Bの割合というものは考えているのか。

**【藤田政策統括官】**

S、A、Bの数は、ワーキングチームで決めていただくことで、現時点では決まっていない。書類の枚数について、自由形式の資料については10枚以内。書式に従ったものについても、例えばこれまでの論文等枚数がどのくらいかかるかわからないものを除き、基本的には10枚以内におさめていただくということで、枚数制限をさせていただいている。

【相澤座長】

いただいたご意見等を勘案し、次回、決定いただきたい。

(6) その他

【二村参事官】

(資料6に基づき、今後のスケジュールについて説明。)

【相澤座長】

以上で、第1回のワーキングチームの会議を終了する。本日の資料と議事録は、公表する。

(了)